

稲城市告示第78号

市長の資産報告書の閲覧について

令和8年市長の資産報告書を、稲城市市長の資産等公開条例（平成4年稲城市条例第34号）第4条第1項の規定により市民の閲覧に供するので、稲城市市長の資産等公開条例施行規則（平成5年稲城市規則第12号）第5条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年6月5日

稲城市長 高橋 勝 浩

- 1 閲覧開始日 この告示の日
- 2 閲覧場所 稲城市役所（5階）総務部文書法制課窓口
- 3 閲覧時間 午前8時30分から午後5時まで